

寒河江市下水道事業経営戦略(公共下水道及び特定環境保全公共下水道)の概要

【経営戦略策定の趣旨】

・経営戦略とは

下水道事業等公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。総務省は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知)において、地方公共団体に経営戦略の策定を要請しています。

・策定の趣旨

経営基盤の強化と財政マネジメントの向上により、市民に下水道サービスを持続的かつ安定的に提供していくための指針として策定します。

・計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間とします。ただし、地方公営企業法適用後の平成33年度に見直しを行います。

・対象となる特別会計名

公共下水道事業特別会計

【下水道事業等の現状】

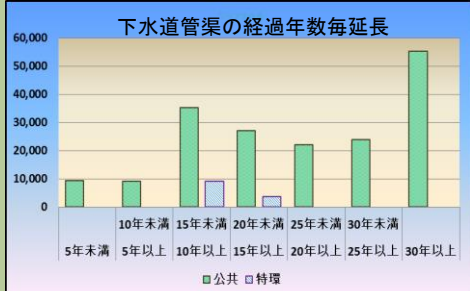
・下水道事業の現状(H27年度末)

【整備区域内人口】	<全体>	31,840人(公共)	30,275人(特環)	1,565人
【水洗化人口】	<全体>	27,530人(公共)	26,514人(特環)	1,016人
【水洗化率】	<全体>	86.50%(公共)	87.60%(特環)	64.90%
【流入水量】	<全体>	3,223,219m ³ (公共)	3,118,800m ³ (特環)	104,419m ³
【有収水量】	<全体>	2,784,800m ³ (公共)	2,694,584m ³ (特環)	90,216m ³
【有収率】	<全体>	86.40%(公共)	86.40%(特環)	86.40%

・下水道施設の現状(H27年度末)

【管渠延長】	194,388 m (公共 181,770m、特環 12,618m)
【浄化センター主要施設】	
沈砂池	2池
汚水ポンプ	3台
最初沈殿池	4池
反応タンク	3池
送風機	3台
汚泥脱水機	2台

33年以上
経過全体
の約76%



【経営の基本方針・経営の健全化及び効率化の取り組み方針】

・経営の基本方針

持続可能な下水道事業の実現に向け、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供することを経営の基本方針とします。

・取り組み方針

経営の健全化及び効率化の取り組み方針

①組織の整備・定員管理

・「寒河江市行財政アクションプラン」に基づく水道事業所との統合
・組織構成の見直しや職員定数の適正化

②給与の適正

・適正な給与制度の運用

③汚水処理の効率化

・最上川流域下水道山形処理区への編入の検討

④収納率の向上

・下水道使用者の負担の公平化と財源確保のための収納率の向上

⑤不明水対策

・不明水調査、費用効果等の検証及び効果的な不明水対策の実施

⑥公営企業会計への移行

・平成32年4月からの公営企業会計への移行に向けた取組の推進

⑦資産の有効活用

・未利用地貸付の推進

⑧民間活力の活用

・指定管理者制度等の研究・導入に向けた最適な手法の検討

【投資・財政計画】

管渠・整備

・水洗化率目標
H37まで91.9%、さらにH47年度まで100%
・実現に向けた面整備の実施
未整備地区381ha、20.7kmの面整備(事業費約15億4千万円)

老朽化対策

・管渠
下水道ストックマネジメント計画の策定、点検調査(総延長194km、実施期間H27~H47、事業費約7億9千万円)の実施
・浄化センター
「寒河江市浄化センター長寿命化計画」に基づく設備更新工事(H26~H32、事業費約12億円)の実施

雨水対策

・雨水排水整備計画の策定及び計画的整備の実施

費用の財源確保

・使用料収入
不明水対策による有収率、水洗化率の向上
水道事業所との連携による収納率の向上
・受益者負担金
未収金対策による収納率の向上及び収入の増収
・国庫補助金
国、県の交付金及び補助金制度の有効活用並びに適正な事業計画の策定による補助金等財源確保
・地方債
事業費の平準化等を踏まえた投資及び収入源の確保、償還についての十分な検討による地方債の最小限化
・一般会計からの繰入金
使用料収入等の収納率向上による一般会計からの繰入金の最小限化
・資産の有効活用
平成47年度まで太陽光発電事業用地として土地賃貸契約締結
未利用地及び施設の有効活用について先進都市の実例を参考とした検討